

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 3年 10月 1日 ~ 4年 3月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	大森保育園 オオモリホイクエン		
所 在 地	〒260-0811 千葉市中央区大森町268-2		
交通手段	JR外房線「蘇我駅」徒歩15分(バス9分) 京成千原線「大森台駅」徒歩10分(バス2分)		
電 話	043-290-9610	FAX	043-290-9620
ホームページ	無し		
経 営 法 人	社会福祉法人おゆみ野福祉会		
開設年月日	2019年4月1日		
併設しているサービス	延長保育事業 一時預かり事業(休止中)		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	20	20	22	22	22	115		
敷地面積	2,650.84㎡			保育面積		934㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育 ×		
	休日保育 ×		病後児保育 ×		一時保育 ○		子育て支援 ○		
健康管理	栄養士、看護師、嘱託医(内科健診、歯科検診)、尿検査								
食 事	自園調理、食育活動(毎月実施)、野菜栽培(年長児)								
利用時間	平日7:00~20:00、土曜日7:00~18:00								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	小学校との連携(交流会)								
保護者会活動	保護者会なし (保護者参加行事)保育参加、懇談会、運動会、クリスマスお楽しみ会等								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		19	11	30
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	20	1	2	
	保健師	調理員(補助)	その他専門職員(子育て支援員)	
		3	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市中央保健福祉センターこども家庭課	
申請窓口開設時間	区役所時間	
申請時注意事項	区役所対応	
サービス決定までの時間	待機児童状況による	
入園相談	こども家庭課担当者対応	
利用代金	市の規定に基づく	
食事代金	(以上児のみ) 主食費、副食費を園で実費徴収	
苦情対応	窓口設置	園で設置
	第三者委員の設置	苦情解決連絡協議会(千葉市民保協内)

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>「保育の方針」 保育指針を遵守し養護と教育を一体とした保育を行う中で、一人ひとりの発達過程を把握し成長が助長され、基本的な生活習慣の形成と調和のとれた生活態度の育成を援助する</p> <p>「保育の理念」 子ども一人ひとりを大切に愛情を注ぎ心身共に健やかな成長を保障するとともに、保護者や地域に信頼される保育園</p>
<p>特 徴</p>	<p>「保育の目標」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康で心豊かな思いやりのある子ども ・生き生きと元気に遊ぶ子ども ・自分で考えて意欲的に取り組む子ども <p>家庭や地域との連携を大切にしながら、園生活が楽しいものとなるよう、一人ひとりの個性を大切にしながら成長を支えています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南側に広い園庭があります。 ・周辺を木々に囲まれた緑豊かな環境の中、四季の移り変わりを感じながら園庭のほか隣接する小学校の芝生や築山などで伸び伸びと身体を動かしています。 ・友だちや保育者と関わることで情緒が安定し、自分で考えて生活できるように自我の育ちを大切にしています。 ・一人ひとりの発達や特性に合わせて、個々を大切にしています。 ・リトミック（以上児） ・20時までの延長保育 ・床暖房、エアコン、扇風機完備 ・紙オムツの園廃棄 ・駐車場9台分

福祉サービス第三者評価総合コメント 大森保育園

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 伸び伸びと遊べる環境の中で、戸外遊びや散歩を楽しみ豊かな心を育てている</p> <p>園舎2階ホールのガラス扉を開け放すと広いテラスや園庭、隣接する小学校の校庭や築山が一体となり、室内にいても開放感を味わえる景色が広がっている。子どもたちは毎日広々とした園庭で鬼ごっこやリレー、長縄跳び、三輪車でツーリングなど体をたくさん動かして遊んでいる。また、小学校との連携が図れており、自由に築山を登り降りして遊べる環境が整っている。日々の散歩では自然物や動植物に触れたり地域の方と挨拶を交わしたりしている。廊下に掲示された卒園児作成の散歩マップには、多くの公園や自然が記されており、子どもたちが散歩先の公園に親しみを抱いている様子が感じられる。ダンゴムシやトンボなどの虫探しを楽しみ、図鑑を見たり調べたりした後は自然に返すことを知らせ、命の大切さを伝えている。子どもたちは伸び伸びと遊べる環境の中で、戸外遊びや散歩を楽しみ、豊かな心を育てている。</p>
<p>2. 職員は子ども一人ひとりの発達や個性を大切にし、その子に合った関わりに努めている</p> <p>それぞれのクラスには子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。職員の手作り玩具もあり、子ども一人ひとりが安心して好きな遊びを楽しめるコーナーが整えられている。3歳未満児は年齢別で構成され、年齢、発達に配慮した保育を展開している。3歳以上児は異年齢で構成され、年上児は年下児に優しく接したりお世話をし、年下児は年上児の模倣をしたり憧れの気持ちをもって生活している。また、子どもの経験を広げられるように、制作やリズム、散歩の行き先など内容に応じて年齢別活動を計画的に取り入れている。職員は子どもが主体性を発揮できるように、子ども一人ひとりの発達や個性を大切にし、その子に合った関わりに努めている。</p>
<p>3. コロナ禍の中で行事や保育参加、懇談会等を工夫して開催し、保護者と子どもの成長の喜びを共有できるよう取り組んでいる</p> <p>今年度はコロナ感染症防止対策を講じながら行事や保育参加、懇談会の開催に取り組んだ。保護者参加行事として運動会、クリスマスお楽しみ会、保育参加、クラス懇談会を工夫して開催し、保護者からは「コロナ禍で機会は減っているが、その中で十分対応してもらっている」と感謝の言葉が寄せられている。その他、個人面談を誕生月とその半年後の年二回実施し、保護者と子どもの成長を共有できるよう努めている。夏季のプールや七夕会、ピクニック、節分、卒園児遠足、ひな祭り会など季節の行事も子どもの経験活動として実施し子どもの成長に繋げている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 保育の質の向上を目指し、月案や日誌の反省が明日に繋がる振り返りとなることを期待したい</p> <p>全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な年間指導計画と短期的な月案、週案が作成されている。3歳未満児については個別計画が作成されきめ細やかな保育に努めている。3歳以上児の気になる子についても月案に記載し個別配慮している。実践の振り返りはクラス単位で話し合い毎月の保育会議で報告、共有を図っている。振り返りの視点として、保育者の環境づくりや関わりの中で子どもがどのように遊びを展開しどんな力が育っているかを子どもの姿を通して自己評価し、次の保育に繋げていくことが望まれる。更に日誌の記録から遊びの事例を挙げ、園内研修で話し合うことで保育の質の向上を図る取り組みを期待したい。</p>
<p>2. 保護者への情報提供や保育内容の発信をさらに工夫し、保護者支援に努めていくことを期待したい</p> <p>保護者に保育内容や子どもの様子を伝え、園の保育活動の理解や子どもの姿を共有し連携して子どもの成長を支えていけるよう努めている。3歳未満児は日々の子どもの様子を連絡帳や口頭で保護者とやりとりし情報を共有している。3歳以上児クラスは日々の活動内容を全体掲示板で伝え、一人ひとりの子どもの姿は連絡帳のメモ欄に定期的に記載している。保護者からは「相談しやすい。的確なアドバイスをしてくれる。すぐに対応してくれ安心。毎日コメントや直接一日の過ごし方を教えてくれ成長を感じる」等、感謝の言葉が寄せられている。一方で「いつも忙しそうで相談しづらい。日中の生活や遊びの様子を知りたい」等の意見もあり、送迎が集中する時間帯の環境づくりや毎日の活動内容をわかりやすく伝える工夫、連絡帳の活用等について検討し保護者支援に努めていくことを期待したい。</p>

3. 働きやすい職場づくりに取り組んでいる、さらに利用者・家族・職員が「幸せ」な職場に発展するよう期待したい

公設より移管して3年目、保育理念「保護者や地域に信頼される保育園」を実践するために働きやすい職場づくりに取り組んでいる。そのために当園の保育理念・方針・目標を全職員で話し合い、価値観の共有化を図り、目指すべき保育を明確に意識するよう期待したい。また、職員一人ひとりの長所、成長、感謝したいこと、その人らしさなどを上司と同時にチームメンバーからもフィードバックを受け、自己肯定感を高めるとともに相互の信頼関係を深め、利用者・家族・職員が「幸せ」な職場に発展するよう期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

日頃の保育の取組みや施設運営のあり方を振り返ることを目的に、今回初めて第三者評価を受審しました。第三者評価機関の視点から保育を捉え、言語化して明示していただいたことで園の抱える課題に気づき、向き合い、検討をする良い機会となりました。

評価結果を真摯に受け止め、職員間で保育方針・理念・園目標への理解を深めながら、今後とも保育園が持つ社会的責務が果たせるよう、より研鑽を重ねて、質の高い保育の提供を心掛けていきたいと考えております。

最後に、保護者の皆様にはアンケート調査にご協力をいただき心から感謝いたします。

福祉サービス第三者評価項目（大森保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2	
計				122	14

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 入園のしおりに保育理念「子ども一人ひとりを大切に愛情を注ぎ心身共に健やかな成長を保証するとともに保護者や地域に信頼される保育園」保育目標「健康で心豊かな思いやりのある子ども」「生き生きと元気に遊ぶ子ども」「自分で考えて意欲的に取り組む子ども」を掲げ、保育の方針として「保育指針を遵守し養護と教育を、基本的な生活習慣の形成と調和のとれた生活態度の育成を援助する」と明示し、入園説明会や施設見学時に説明している。理念・方針は事務室内に掲示し、全体的な計画の冒頭にも記載し、保育理念の実践に向けて一貫性のある保育を目指している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 事務所室内に保育理念・方針を掲示し、職員はいつでも確認できるようにしている。また、全体的な計画の冒頭に保育理念・目標・方針を記載し、月案・週案・日案に具体的に展開している。職員会議などで反省を踏まえ次につながる保育の共有化に努めているが、原点である保育理念・方針・目標の実践について、年度初めなどに全職員で「保育の質の向上」について考え・共有化し、より深い理解を望みたい。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標を入園のしおりに記載し入園時に説明し、入園後も懇談会などの場でも周知に努めている。また、園だよりやクラスだより、給食だよりなどで具体的な取り組みを伝えている。今回実施した保護者アンケートでは「保育園の保育目標や方針について説明を受け知っていますか」の設問に対し「はい」の回答は55%であり、今後さらに保育方針と活動内容、ねらい、子どもの姿と学びを分かりやすく伝える工夫が望まれる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定され保育園の運営、保育内容、デイリープログラム、年間行事予定、施設設備計画、資金の計画、固定資産物品が計画されている。公設より民間移管3年目、園として取り組んでいる重要課題は①正規職員の確保など職場環境の改善に努めること②保育観を全職員で共有し保育の質の向上に努めること③情報共有を徹底しチームワークの良い職場づくり④保護者とのコミュニケーションを高めるなどである。事業計画、重要課題は新年度に職員参画のもとで策定し、全職員で共有し定期的に成果を振り返ることが望ましい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 各会議で職員の意見を尊重して話し合い、円滑な運営に努めている。毎月の職員会議では月案の反省、翌月の目標の共有、行事、連絡事項の周知など情報の共有を行っている。保育会議では抱えている課題について話し合いがおこなわれ、随時おこなわれるクラス会議では、クラス運営や行事などについて話し合い、指導計画の報告と振り返り、反省は随時おこなわれている。今後、職員からの意見や企画などが一層活発に提案される組織運営に期待したい。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 子どもの成長や保護者の喜びを共有し、仕事の遣り甲斐を大切にしている。研修面では保育の質向上と職員のスキルアップにつながるよう、各種研修へ参加を促し成長を認め評価している。園の幹部や主任は現場が困っていることをよく聞き出し、働きやすい職場づくりに努めているが、職員アンケートからは職員の増員、情報の伝達体制の改善、保育内容へのフィードバック等、組織運営に対する要望が寄せられている。園の課題を職員全体で話し合い、改善に向け力を合わせた取り組みを期待したい。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 <input type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 就業規則の服務規律に倫理規定が明記されている。また、入職時に守秘義務、個人情報保護などについて説明し、誓約書を交わしている。パート職員も含めた全ての職員が園で知れた情報やプライバシーについて周知・徹底している。保育理念「子ども一人ひとりを大切に」の基、子どもの人権を尊重した保育に努めているが、今後、さらに職員同士で子どもを尊重することや子どもの人権擁護について話し合い、意識を高める取り組みが望まれる。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人事考課は園長による勤務状況等の評価が行われている。また、年1回、園長による職員個人面談がおこなわれ、課題と目標などを話し合い能力向上を図っている。今後、評価結果についてフィードバックをおこない職員の自己啓発につなげる取り組みが望まれる。また、将来的には役割と求められる能力、必要な研修などを明示し、具体的な表現の人事評価基準の作成と職員自己評価に基づく考課者評価の取り組みが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)有給休暇の取得率や時間外労働については園長が確認し就業関係の改善に努めている。人員確保に努め養成校との連携や求人募集、実習生受け入れなど人材確保につながるよう努力している。職員アンケートからは有給が取りやすいとの意見の反面、人員体制や職員間のコミュニケーションに対しての意見が多く寄せられている。さらに現場職員の意見収集に努め職員と共に課題の改善に取り組む体制作りを期待したい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)外部研修は千葉市幼保運営課主催研修会などに参加し、受講者が園内にて伝達研修をおこなっている。内部研修は「保護者対応」などの研修が実施されている。今後内部研修は実践的な研修が望まれる。OJTについて指導する職員体制が確立しておらず今後中堅職員を育成し、新人指導などの園運営の一部を任せられる指導体制の検討が望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)保育理念「子ども一人ひとりを大切にし…」の基に、日々クラスミーティングで保育の振り返りをおこない、子どもの権利を尊重した関わりを努めている。気になる子の関わり方は職員会議で共有し、職員全体で子どもを守る体制を整えている。今後、職員同士で園児に対する接し方などを話し合い、気が付いた時はお互いに指摘し合える体制に期待したい。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園のしおり(重要事項説明書)に個人情報の取扱いに関する事項を記載し、園日より各種掲示、日ごろの園活動の記載など保護者に説明し同意を得ている。また、保護者参加行事などで撮影した写真や動画などを個人情報の流出にならないよう口頭でお願いをしている。就業規則に守秘義務について記載があり、職員は入職時に園で知れた情報は守秘義務を守ること、園や園児、保護者の情報を開示しないことなど誓約書を提出し、個人情報保護を徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者の意向や要望は、日々の送迎時の会話や連絡帳、個人面談等で把握できるように、日常のコミュニケーションを大切に相談しやすい関係性の構築に努めている。把握した意向や要望は職員会議で話し合い、保護者に丁寧に報告するようにしている。今回実施した保護者アンケートでは大変満足27%、満足67%、総合満足94%と高い評価であった。代表的な自由発言では「本当に感謝しかありません」「コロナ禍でも夏祭りをして頂いてとても喜んでます」「保育園の方々のお陰で安心して働ける」「イレギュラーな事でも受け入れて下さり」等と感謝の声が寄せられていた。要望として「教育方針が少し厳しいイメージがある」との声が聞かれた。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)入園のしおりに苦情解決制度について記載されており、入園説明会で説明し周知を図っている。制度内容については玄関、2階廊下、3歳未満児室にも掲示しているが、保護者アンケートの「保護者の苦情などの窓口になっている職員を知っていて、言い易いですか」の設問に「はい」と回答の方が44%であった。更なる周知方法の工夫と、保護者の意見や要望がいつでも受け付けられる意見箱などを設置することが望ましい。相談、苦情などがあつた場合には園長、主任、担任で話し合い、保護者に経過や結果をフィードバックすると共に、その内容と対応を記載し「苦情関係」に綴っている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)年1回、園長による職員個人面談がおこなわれ、課題と目標、取り組み内容などを話し合い能力向上を図っている。また、職員の日々の悩みや相談については主任が話を聴き、一緒に考えたり助言したりしている。今後、定期的に自己評価をおこなう体制を整備し実施することが望ましい。教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能することを期待したい。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的実施している。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)職務分担表が作成され、職員の業務が明確になっている。千葉市の「まいく」をマニュアルとして使用し、分からない場合や新人育成など必要に応じて活用している。今後、千葉市の「まいく」を基に、保育園の実状に合わせたマニュアルを職員の参画のもとに作成し、定期的に見直しをおこなうことが望ましい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)電話による問合せや見学については主任が対応している。コロナ禍では密にならないよう5人以下で案内し、マスク着用、検温、消毒と共に、子どもと接触しないよう廊下から見学していただくよう徹底している。見学時には保護者の質問に答えると共に、床暖房を備えた明るく開放的な施設、広い庭、小学校と隣接する自然に恵まれた環境、オムツ処分や給食の主食提供サービスなど、パンフレットを参照しながら説明している。パンフレット、ホームページには園の概要、目標、行事日程表、周辺マップ、実施事業などが記載されている。問い合わせ及び見学に対応できることについても明記し、情報提供することが望ましい。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園説明会時に入園のしおりに沿って保育園の目的、理念、方針、施設概要、1日の生活、持ち物、保健衛生、給食などについて説明し、保護者の同意を得るようにしている。主任による入園前の個別面談も実施され、丁寧に聞き取った内容については報告漏れがないよう文書で担任に引き継いでいる。入園時や新年度に必要な持ち物については、実物を用意し分かりやすく伝える工夫をしている。入園のしおりの変更点については年度当初におこなう保護者懇談会で説明し同意を得ている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は施設長の責任の下に全職員が参画し、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。「子育てに悩みを抱えている」など子どもの背景にある家庭への配慮を「健康支援」や「子育て支援」に組み込み作成している。作成、見直しは年度末に各クラスでおこなう保育会議で確認、共通理解をしている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な年間指導計画と短期的な月案、週案が作成されている。乳児、1、2歳児については、個別計画が作成され、きめ細やかな保育に努めている。指導計画と実践の振り返りについてはクラス単位で話し合い、毎月の保育会議で報告、共有を図っている。更に「子どもの姿に対して職員はどのように関わったか」の自己評価を加えることで課題が明確になり、明日の保育に繋がる振り返りとなることを期待したい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意され、炊飯器やレンジ、食べ物など職員の手作り玩具もあり、子どもが安心して好きな遊びができるコーナーが整えられている。1階階段下を利用した空間は3歳未満児が雨天時や午睡後に少人数で過ごせる場所、2階にはオブジェを兼ねた絵本棚と広い空間があり、くつろいだり気分転換したりできる場所が整っている。保護者アンケートで「お子さんは喜んで登園をし、楽しく保育園生活していると幸いですか」の設問に90%が「はい」と回答し、「家でできないことを教えてもらい子どもの成長を感じる事がたくさんある。担任を深く信頼していることが家での会話などからも感じる」などの意見が多くある。一方で保育者の言葉がけなどについて「厳しく指導しすぎ。できている部分を伸ばして誉めてもらいたい」との意見が寄せられている。一人ひとりの子どもの個性やペースを捉えた配慮や援助により子どもが主体的に行動できるような働きかけの工夫が望まれる。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)日々の散歩は近隣の公園で遊んだり、自然物や動植物に触れたり、地域の方と挨拶を交わしたりする機会となっている。特に隣接する小学校の築山では体を十分に動かして登り降りを楽しんでいる。また、自然物の色や大きさ、形の違いなどに気付いたり保育者や友だちとの制作活動に繋げている。戸外ではダンゴムシやトンボなどの虫探しを楽しみ、図鑑などを見たり調べたりした後は自然に返すことを知らせ、命の大切さを伝えている。5歳児はバスを利用して公共施設へ、コロナ禍においては徒歩で遠方の公園に出かけ、公共の場でのマナーなど社会体験を大切にしている。七夕、プール、節分、ひな祭り会など季節の行事を保育の中に取り入れ、生活に変化や潤いを与える工夫をしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)3歳未満児は年齢別で構成され、年齢、発達に配慮した保育を展開している。3歳以上児は異年齢で構成され、制作やリズム、散歩の行き先など内容に応じて年齢別活動を計画的に取り入れている。5歳児は布団敷きや給食当番などの役割を果たしながら年下児に優しく接したりお世話をしたりしている。けんかやトラブルが発生した場合、職員は仲立ちとなったり、危険のないよう傍で見守ったり、子ども自身が考え解決できるようにするなど、年齢、発達に応じて援助するよう努めている。手洗いやブランコ遊びなど順番を待つ場面を社会的ルールが身につく機会として捉え丁寧に対応している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)今年度、要配慮認定されている子どもはいないが、配慮を必要とする子に対しては、子どものペースや個性を尊重した関わりに努めている。個別の指導計画は必要に応じて作成する体制を整えている。現在は月案の個別配慮欄に配慮事項を記載し保育者間で共有を図っている。研修は行政開催の研修に担当者が交替で参加し、研修報告により必要な知識を全職員で共有できるようにしている。今年度はコロナ禍の状況により参加できなかった。また、子どもの状態に応じて医療機関や専門機関から相談や援助を受ける体制を整えている。保護者とは個別面談や日常口頭で子どもの状態を伝達し合い気持ちに寄り添いながら子どもの育ちを支えている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)引継ぎは観察チェックカードに子どもの健康状態、睡眠時の状態、日中の伝達事項、夕方の排尿時間など細かく記入し、保護者に子どもの様子を丁寧に伝達できるよう努めている。伝達漏れがあった場合には、当日中に電話連絡し説明している。延長担当者会議を月一回おこない、子どもの様子や気づき、伝達事項などを話し合い共有している。今後、会議の議題として各種マニュアルの理解や周知に繋げる研修、園の目指す保育内容の話し合いなどを計画していくことが望まれる。延長保育時間の環境整備は子どもの人数や異年齢の遊びの状態に応じて年齢に合った玩具の設定に配慮し、保育者は一人ひとりの子どもとゆったり関わりながら子ども同士の関わりを見守り安定して過ごせるよう努めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)送迎時の声掛けなど、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。保護者からは「相談しやすい。的確なアドバイスをしてくれる。すぐに対応してくれ安心。毎日コメントや直接一日の過ごし方を教えてくれ成長を感じる」など、感謝の言葉が寄せられている。一方で「いつも忙しそうで相談しづらい。日中の生活や遊びの様子を知りたい」などの意見もあり、保護者と保育内容の情報共有を図る上で、送迎が集中する時間帯の環境づくりや毎日の活動内容をわかりやすく伝える工夫、連絡帳の活用などについて改善が望まれる。個別面談は年2回実施、保育参観・参加、懇談会は今年度コロナ感染症の状況を鑑みながら工夫して実施し、「コロナ禍の中で工夫して開催してもらえ良かった」など、園の取り組みへ感謝する声がかかれた。今後は園の子育て機能を活かした育児講座などを開催し、保護者と学び合う機会を作っていくことで更に子育て支援に貢献していけるよう期待したい。小学校は園の隣りに位置し日頃から家庭を自由に使用できるよう連携が図られ子ども達も親しみを感じている。保育所児童保育要録は保護者の了承のもと、小学校へ直接持参又は送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)保健衛生年間計画を基に保健行事や保健指導を実施している。保健行事は嘱託医による内科検診を年2回、歯科検診を年1回、身体測定を毎月おこない子どもの健康状態を把握して健康記録表に記録している。結果は保護者に伝え共有している。日々の健康状態は保護者や担任からの情報を基に看護師が巡回し継続観察をおこなっている。子どもへの保健・安全指導として手洗い、うがい、歯磨き、安全な水遊び、骨のはなし、鼻水の始末についてなど、季節に応じた内容で看護師が話し、子どもが関心を持って自ら取り組めるように援助している。SIDSの対応はマニュアルを基に睡眠時チェックを実施し記録することで安全確認をおこなっている。子どもへの不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合はマニュアルを基に対応している。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に 応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談 し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必 要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や 全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材 料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合は状態を見極め、状況に応じて保護者に連絡し病院の受診が必要 な際はかかりつけ医を把握し対応している。また、感染症やその他の疾病に関しては看護師を中心にガイドラインに沿って嘔吐処 理、怪我や痙攣時の対応、熱中症対策など職員間で実践的研修を定期的におこない、素早く適切に対応できるよう努めている。連 絡や説明、対応に関するアンケートでは保護者から96%の満足回答が得られている。感染症が発生した場合は掲示や口頭で保護者 に周知している。掲示に関しては「場所や内容を分かりやすくしてほしい」という要望もあり工夫が望まれる。現在、コロナウイルス感染 症防止対策として、保護者に健康チェック表の記入や入室時のアルコール消毒などの協力を依頼している。子どもの体調に変化が 生じた場合は、安静に過ごせる部屋の確保や救急用の薬品を常備している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び 改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への 感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の 状態等にに応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい 注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめ るように工夫している。
(評価コメント)年齢に応じた食育計画を作成し、保育計画と共に取り組んでいる。毎月給食会議を開催し、子どもの状況を踏まえて 計画の評価及び改善に努めている。保護者に向けては給食日より季節に応じた食べ物のレシピや親子で楽しめるクッキングメ ニューの紹介をしている。また、食生活アンケートを実施し結果をもとに生活リズムや食育について考え、家庭と連携し子どもの健康 維持に向け取り組めるよう努めている。食に関する子どもの体験活動は年長児を中心に野菜の栽培やクッキングをおこない食への興 味や関心を広げている。給食室は壁の可愛い小窓から調理の様子を覗けるようになっており、給食職員は子どもとのアイコンタクトや 手を振って答えながら親しみ合っている。体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなどは嘱託医、かかりつけ医などの指示の 下、適切に対応する体制を整えている。誤食防止に向けてはマニュアルを基に共通理解を図り連携し対応している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持すると ともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保 健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)各保育室には温湿度計、加湿器、扇風機が設置され、室内は明るく風通しの良い環境で保育室は床暖房の設備があ り適切な環境が保持されている。感染症対策として定期的な換気と接触箇所のアルコール消毒を徹底し室内の衛生管理に努めてい る。玩具の消毒は洗う、拭くなど使用状況により毎日又は定期的におこなっている。手洗いは3歳未満児は保育者が援助し特に爪 の汚れをよく洗い清潔を保てるよう配慮している。3歳以上児は隅々まで洗い残しの無いようキラキラ星の手洗い歌に合わせて手洗 い指導をおこなっている。室内外は保育開始と終了時に整理整頓し子どもが快適に過ごせるよう努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通 理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られて いる。
(評価コメント)不審者、怪我の対応などのマニュアルを整備し、園内研修や避難訓練を実施し、事故が発生した際にはチームで素早 く的確に行動できるように取り組んでいる。怪我が発生した場合は報告書をもとに3歳未満児、以上児会議で発生原因を分析し事故 の再発防止に努めている。また、ヒヤリハットを活用し事故を未然に防げるよう取り組んでいる。園内外の安全点検は毎日行い危険個 所は清掃担当者が点検している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対 策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整 備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安全確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)非常災害対応マニュアルを備え、役割分担し毎月訓練を実施している。訓練は保育中の様々な時間帯や場所を設定 し非常時に対応できるようにしている。園外活動では散歩経路を保育者が実際に歩き危険箇所の確認をして職員間で共有している。 火災訓練は年一回、消防署職員による立ち合いの下での訓練を実施し、消火器の使い方など実践訓練をしている。園の立地を踏ま え集中豪雨が発生した場合に備え二階への避難訓練もおこなっている。備蓄品は水や食料など園児数の三日分を備えている。災害 時は一斉配信メールで園の情報を保護者、職員に通知する体制を整えている。更に安全確認できるよう方法の検討が望まれる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て 支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育てが家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交 流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 □子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)コロナ禍の中で、今年度も園庭開放は実施できなかった。交流の実施は困難であるが、地域の子育てが家庭に対して園 ができることを考え工夫した取り組みが望まれる。地域の子育てニーズの把握は園見学の親子との関わりから把握に努め、病児・病 後児保育事業など必要に応じて情報提供している。今後は民生委員・児童委員などと定期的な会議を開催するなど、具体的な福祉・ 子育てニーズを把握し、保育園の持つ専門的な技術や情報を地域に提供していくことも望まれる。		